

## 第147回 役員会（定例）議事要旨

日時 平成25年11月28日（木）15：42～16：12  
場所 学長室

- 議題1．国立大学法人鹿児島大学職員給与規則及び国立大学法人鹿児島大学非常勤職員給与規則の一部改正について（第145回教育研究評議会 資料2）（第73回経営協議会 資料1）
- 議題2．国立大学法人鹿児島大学職員退職手当規則の一部改正について（第145回教育研究評議会 資料3）  
（第73回経営協議会 資料2）
- 議題3．国立大学法人鹿児島大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則及び国立大学法人鹿児島大学非常勤職員就業規則の一部改正について（第145回教育研究評議会 資料4）（第73回経営協議会 資料3）
- 議題4．平成25年度入試業務に係る手当等の支給方法について（第144回教育研究評議会 資料3）  
（第73回経営協議会 資料4）
- 議題5．アドミッションセンターを学内共同教育研究施設等にすること及び大学院入学試験委員会の円滑な運営を図ることに伴う規則等の整備について（第145回教育研究評議会 資料5）
- 議題6．国立大学法人鹿児島大学産学官連携に係る利益相反マネジメント規則の一部改正について  
（第145回教育研究評議会 資料6）
- 議題7．大学間学术交流協定の締結について（第145回教育研究評議会 資料7）
- 議題8．平成25年度変更予算（第1号）について（第145回教育研究評議会 資料10）  
（第73回経営協議会 資料5）
- 議題9．役職員宿舍の改修について（第145回教育研究評議会 資料11）（第73回経営協議会 資料6）
- 報告事項1．平成24事業年度財務諸表の承認について（第144回教育研究評議会 資料8）  
（第73回経営協議会 資料9）
- 報告事項2．平成25年度会計監査（書面監査・実地監査）実施結果について（役員会 資料1）
- その他

[出席委員] 7名  
前田学長  
（理事）島、高松、清原、住吉、渡辺、大野

[欠席委員] なし

[オブザーバー]  
坂東監事、押越監事  
（副学長）野呂、飯干、熊本

[事務局]  
（部長）森山、油原、迫田  
（課長）新田、池尻  
（その他）内山、今辻、山下

議題1．国立大学法人鹿児島大学職員給与規則及び国立大学法人鹿児島大学非常勤職員給与規則の一部改正について（第145回教育研究評議会 資料2）（第73回経営協議会 資料1）

学長から、55歳を超える職員の昇給について一般職の職員の給与に関する法律の改正に準じてその者の勤務成績が標準である場合には昇給を行わないこととし、医学部・歯学部附属病院救命救急センターの設置に伴う救急勤務医手当、ヘリコプター搭乗手当の新設、本給の調整額の支給を行い医師等の処遇改善を行うために本学職員給与規則及び本学非常勤職員給与規則を一部改正するものであり、11月21日開催の第145回教育研究評議会及び本日開催の第73回経営協議会です承されたことの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題2．国立大学法人鹿児島大学職員退職手当規則の一部改正について（第145回教育研究評議会 資料3）（第73回経営協議会 資料2）

学長から、国家公務員退職手当法施行令の一部改正等に準じて本学職員退職手当規則を一部改正するものであり、11月21日開催の第145回教育研究評議会及び本日開催の第73回経営協議会です承されたことの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題3．国立大学法人鹿児島大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則及び国立大学法人鹿児島大学非常勤職員就業規則の一部改正について（第145回教育研究評議会 資料4）（第73回経営協議会 資料3）

学長から、医学部・歯学部附属病院救命救急センターの設置に伴い同センター及び集中治療部に勤務する医師等の負担軽減を図るため所定勤務時間及び休憩時間を変更し、新たな勤務時間を設けるために国立大学法人鹿児島大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則及び国立大学法人鹿児島大学非常勤職員就業規則を一部改正するものであり、11月21日開催の第145回教育研究評議会及び本日開催の第73回経営協議会です承されたことの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題4．平成25年度入試業務に係る手当等の支給方法について（第144回教育研究評議会 資料3）（第73回経営協議会 資料4）

学長から、平成25年度入試業務に係る手当等の支給方法について、10月17日開催の第144回教育研究評議会及び本日開催の第73回経営協議会です承されたことの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、入試業務に係る手当等の支給方法が前年度と変更がない場合については、次年度から役員等会議において確認することとし、大学運営会議以降の審議を省略するものとされた。

議題5．アドミッションセンターを学内共同教育研究施設等にすること及び大学院入学試験委員会の円滑な運営を図ることに伴う規則等の整備について（第145回教育研究評議会 資料5）

学長から、アドミッションセンターを学内共同教育研究施設等にすること及び大学院入学試験委員会の円滑な運営を図ることに伴う規則等の整備についてであり、11月21日開催の第145回教育研究評議会です承されたことの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題6．国立大学法人鹿児島大学産学官連携に係る利益相反マネジメント規則の一部改正について（第145回教育研究評議会 資料6）

学長から、産学官連携に係る利益相反マネジメント規則第6条規程の利益相反マネジメント自己申告書様式の一部改正について、申告の具体化を図るため利益相反マネジメント自己申告書の申告事項の追加及び文言の修正を行うものであり、11月21日開催の第145回教育研究評議会です承されたことの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題7．大学間学术交流協定の締結について（第145回教育研究評議会 資料7）

学長から、（1）米国・ノースダコタ州立大学および、（2）バングラデシュ・ダッカ大学との大学間学术交流協定の締結について、11月21日開催の第145回教育研究評議会です承されたことの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題8．平成25年度変更予算（第1号）について（第145回教育研究評議会 資料10）

（第73回経営協議会 資料5）

学長から、平成25年度変更予算（第1号）について、11月21日開催の第145回教育研究評議会及び本日開催の第73回経営協議会です承されたことの説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題9．役職員宿舎の改修について（第145回教育研究評議会 資料11）（第73回経営協議会 資料6）

学長から、役職員宿舎の改修について、11月21日開催の第145回教育研究評議会及び本日開催の第73回経営協議会です承されたことの説明があった後、種々意見交換が行われ、審議の結果、改修整備に着手することが了承された。

なお、役職員宿舎の整備計画に基づき改修整備を進めることとするが、経営協議会での提出意見を踏まえ、1．全役職員宿舎の改修完了は平成32年度に及ぶ長期計画であることから、今後の社会情勢、経済情勢の変化や教職員数の変動に対応するため、適宜、全体計画の見直しを行うこととする。2．役職員宿舎の貸与期限の設定について今後検討を行うこととする。こととされた。

また、役職員宿舎の改修整備経費の予算については、他の事業費等と同様に年度単位で毎年予算審議することが確認された。

報告事項1．平成24事業年度財務諸表の承認について（第144回教育研究評議会 資料8）

（第73回経営協議会 資料9）

学長から、9月24日付けで平成24事業年度財務諸表が文部科学大臣により承認された旨通知があったことについて10月17日開催の第144回教育研究評議会及び本日開催の第73回経営協議会において報告したことの説明があった。

報告事項2．平成25年度会計監査（書面監査・実地監査）実施結果について（役員会 資料1）

学長から、本学内部監査規則に基づき実施された平成25年度会計監査（書面監査・実地監査）の実施結果について、11月19日開催の第28回役員等会議において詳細は報告したことの説明があった。

その他

なし

次回の役員会の開催は、（定例）平成25年12月19日（木）となった。